

| 令和3年第2回大町町議会（定例会）会議録（第3号） | | | | | | |
|--|-----------|-----------|----------|-------|-------|-------|
| 招集年月日 | 令和3年3月8日 | | | | | |
| 招集の場所 | 大町町議事堂 | | | | | |
| 開散会日時 及び宣言 | 開議 | 令和3年3月11日 | 午前9時29分 | 議長 | 三谷英史 | |
| | 散会 | 令和3年3月11日 | 午前10時54分 | 議長 | 三谷英史 | |
| 応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 出席 8名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す | 議席番号 | 氏名 | 出席等の別 | 議席番号 | 氏名 | 出席等の別 |
| | 1 | 三谷英史 | ○ | 5 | 三根和之 | ○ |
| | 2 | 藤瀬都子 | ○ | 6 | 武村妃呂子 | ○ |
| | 3 | 山下淳也 | ○ | 7 | 諸石重信 | ○ |
| | 4 | 鶴崎敏彦 | ○ | 8 | 中山初代 | ○ |
| 会議録署名議員 | 8番 | 中山初代 | 2番 | 藤瀬都子 | | |
| 職務のため議場に出席した者の職氏名 | 事務局長 | 田島宏隆 | 書記 | 土井道代 | | |
| 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 | 町長 | 水川一哉 | 副町長 | 三角治 | | |
| | 会計管理者 | 成富貞伸 | 教育長 | 船木幸博 | | |
| | 総務課長 | 坂井清英 | 総務課参事 | 副島徳二郎 | | |
| | 企画政策課長 | 古賀壯 | 生活環境課長 | 井原正博 | | |
| | 町民課長 | 西森明広 | 子育て・健康課長 | 古賀恵子 | | |
| | 福祉課長 | 岩瀬重義 | 農林建設課長 | 森光昭 | | |
| | 教育委員会事務局長 | 藤瀬善徳 | | | | |
| 議事日程 | 別紙のとおり | | | | | |
| 会議に付した事件 | 別紙のとおり | | | | | |
| 会議の経過 | 別紙のとおり | | | | | |

議 事 日 程 表

▽令和3年3月11日

日程第1 一般質問

5. ゴミ問題を考える (藤瀬都子議員)

6. 災害に強いまちづくりについて (三根和之議員)

午前9時29分 開議

○議長 (三谷英史君)

ただいまの出席議員は8名でございます。

定足数に達しておりますので、令和3年第2回大町町議会定例会3日目は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

日程第1 一般質問

○議長 (三谷英史君)

日程第1. 昨日に引き続き、これより一般質問を行います。

一般質問は通告書により順次質問を許可いたします。

2番藤瀬議員。

○2番 (藤瀬都子君)

おはようございます。2番藤瀬都子。ごみ問題を考えるということで質問をさせていただきます。

さが西部クリーンセンターが平成28年1月に稼働して5年目になりますが、佐賀市清掃工場に次いで、県内で最も広いエリアをカバーしております。4市5町が利用しております。102.5トンの2炉、ガス化溶融炉で燃焼されていますが、一時期100%を超えた状態になったと報告されました。これからのことを考えると、各市町でごみの減量に取り組む必要があると思います。

そこで、大町町としてごみ減量の施策はどこまで考えておられるのか、お尋ねをいたします。

また、分別の方法、分別の種類、リサイクル費用、資源物の売却収入の内訳、廃棄物の処理費用、町民に対する啓発についてどのようにされているのか、お尋ねをいたします。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

藤瀬議員の御質問、ごみ問題を考えるということに答弁をさせていただきたいと思います。

まず、ごみ減量のための施策ということで、私のほうから現状を説明させていただきたいというふうに思います。

本町では、ごみの減量化やリサイクル、いわゆる資源ごみの有効活用に対する町民の皆様の意識の醸成を図るために様々な施策を行っておりますが、その中の主な施策を申し上げます。

大町町資源ごみ回収事業助成金交付要綱を制定して、資源ごみの回収事業を実施した町内の団体、学校等に対し回収助成金を交付する制度で、これにより町内のごみの減量化と資源の有効活用を図っております。

次に、大町町ごみ減量化対策事業補助金交付要綱において、生ごみ処理器等を購入される町民に対し補助金を交付しております。これは一般家庭への生ごみ処理器等の購入促進を図り、家庭からのごみの排出量を抑制することを目的としております。

この事業につきましては、令和元年度に交付要綱の一部を改正し、さらなる購入の促進を図っております。

このほかにもごみ分別カレンダーによる資源ごみの分別回収の促進や町報等でのごみの減量化に対する啓発活動を行っております。

最近では、水切りの徹底をお願いしておりますけれども、町民の皆様の御協力、意識の高さからか、ごみの減量化にも寄与していただいております。今後もさらに周知をさせていただき、ごみの減量化に努めていきたいと思っております。

分別方法等の詳細のことについては担当課長のほうから答弁をいたします。

○議長（三谷英史君）

生活環境課長。

○生活環境課長（井原正博君）

分別の方法以降を私のほうでお答えさせていただきます。

本町の分別の方法は、燃えるごみを週2回収することを軸に、第1から第4水曜日に燃えないごみ等の収集を分別して行っております。

次に、分別の種類ですけれども、分別の種類は収集業務において、燃えるごみ、それから燃えないごみ、缶類、瓶類、乾電池、ペットボトル、古紙類、次に常設ステーション等で、古紙類、蛍光管、乾電池、衣類、その他、粗大ごみの収集持込み等となっております。

次に、リサイクル費用及び収入の内容ですけれども、本町におけるリサイクルの費用及び資源物の売却収入について、平成元年度の実績額を申し上げます。

昨年度のリサイクルにかかった費用は、ガラス瓶類で69万9,849円、廃ペットボトルで23万9,392円、資源ごみ回収事業助成金を9団体に合わせて16万4,742円交付しており、合計110万3,983円となります。また、資源物の売却収入は52万4,802円となっております。

次に、住民1人当たりの廃棄物の処理費用ということですが、令和元年度の一般廃棄物の処理費用につきましては、さが西部クリーンセンターの建設費用を含まないところで、およそ4,700万円となり、町民1人当たりで計算しますと、およそ7,300円となります。

町民に対する啓発についてということですが、町民に対する啓発については、町のホームページや大町町暮らしの便利帳などで行っておりますけれども、今後も町報等を活用し情報発信に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

ありがとうございます。確かに「広報おおまち」のほうで、暮らしのカレンダーの下のように収集日の地区の表示とかをしてあります。それもちょうんと生活環境課ということで分かりやすくしてありますので、いいかなと思っております。

それから、その中に「ごみの不法投棄とかポイ捨ては犯罪です」ということで前に書いてありましたけれども、山林とか原野なんかには前は家電品や布団などがほったらかしてとか、捨ててあったところがありましたけれども、このことについても、パトロールをしながら、そこら辺のところは回収をされているのだと思いますけれども、お答えをお願いいたし

ます。

○議長（三谷英史君）

生活環境課長。

○生活環境課長（井原正博君）

お答えします。

町のほうでは、不法投棄のパトロール員を委嘱して設けております。その人からの通報というのがありますが、一般町民からのほうも、山間部等の町道を走られたときの気づき等で報告があれば、不法投棄を確認できれば警察と一緒に現場を確認しております。

以上です。

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

それから、資源物のところで言われましたけれども、その中で、ペットボトルの場合がどこかは収入として上がっているんですが、大町の場合は、ガラスとかいろんなのがあって、それは結局、処理のほうにお金がかかっているわけですね。その中で、ペットボトルが一応収入として上がって、またその保存のために経費がかかっているというようなところもあって、差引き幾らかは利益が出ている市町もありましたので、そのペットボトルのことに
ついて教えてください。

○議長（三谷英史君）

生活環境課長。

○生活環境課長（井原正博君）

お答えします。

ペットボトルにつきましては、まず、出のほう、歳出のほうになりますが、ペットボトルの分別基準適合化及びストック業務委託料として、昨年度は23万9千円ほどかかっております。収集されて、洗浄されて、積み上げ等まとめられてリサイクルに出す業務になります。歳出が23万9千円ほど。それに対する売却益なんですけれども、これも昨年度の数字ですけれども、大町町の場合は1万4千円程度ですから、利益等は発生しない状況にあります。リサイクルにはお金がかかっているということになると思います。

以上です。

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

今、ほとんどの家庭からペットボトルが収集の袋に入れて出されておりますけれども、水なんかも買って飲まれたり、それから飲料水、いろんなジュース類とか、コーヒー類なんかにしてもペットボトルを買われて、結局はそのペットボトルの行き先ですよ。そして、それを出すときには大町町のほうではそのまま容器に入れてくださいということになっておりますが、ほかのところでは潰してくださいという形でされているところもありましたので、そこら辺が、アルミ缶にしてもそうですが、潰さないでそのまま出してくださいという形ですよ。そこら辺のところは、そんなに小さく潰してなければ、少しはいいんじゃないかと思うんですが、そのところもちょっと教えてください。

○議長（三谷英史君）

生活環境課長。

○生活環境課長（井原正博君）

お答えします。

他市町等を私も確認しましたが、実際踏んでというか、潰して出してください、可能ですよとか、いろいろ状況はあるかと思えます。うちのほうは委託業者等と協議してこういった形で出すようにということはありますので、その辺手間等がかからない方法で収集をかけているところです。

以上です。

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

とにかく少しでもごみを減量していただかないと、やっぱりさが西部クリーンセンターにしても、5年目にして100%を超えるような状態、そして、これから先がまた人口減を見て造られたということも聞いておりますけれども、今の状態だったらプラスチックごみも大町町のほうでは燃えるごみのほうに出すようになりましたので、そういったところでもごみが増えているかとも思います。やっぱり住民の皆様にとにかくごみを少しでも減らす、さっき町長が言われておりましたように、水を切ってくださいというようなことも必要なことだと

思いますので、そういった形で、本当に住民さんがもう少しごみに関して考えていただける機会をつくっていただけたらということで、実はこの間テレビであってございましたけれども、スポーツ競技に入るようなんですが、スポーツごみ拾いということで、今テレビで、ちょうど2日前でしたか、放映されておりました。それで、スポーツごみ拾いの件をここにパソコンから抜き出したところでございます。

これは、「従来のごみ拾いにスポーツのエッセンスを加え、今までの社会奉仕活動を競技へと変換させたスポーツです。あらかじめ定められたエリアで制限時間内にチームワークでごみを拾い、ごみの量と質でポイントを競い合います」という競技なんです。これはちゃんとした団体がありまして、例えば大町町が取組をしますということであれば、そこに一応申込みをして、そこでお金が発生するのかなんか分かりませんが、社団法人のソーシャルスポーツイニシアティブというところが発案して実行されているようです。

そして、大町町内で私もあんまりごみを見かけるというようなことはないんですけども、やっぱり山のほうとか、それから通学路なんかも、車で通りますから見えなかったのかも分かりませんが、そういった感じで町内ではあまり見かけませんが、ごみがあるところが大町町ではどこかなと探すような状態ではありますけれども、このようなスポーツをごみ拾いに兼ねてやっていくというようなことがありますので、このことについて大町町でも取組を考えられないものか、お尋ねをいたします。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

御提案ということでお聞きさせていただきたいと思いますが、ごみ拾いをスポーツとして展開していくということで、いろんなごみ、美化活動ということでしょうね。やり方もあろうかと思いますが、大町町は佐賀県一斉の美化活動ということで参加もさせていただいて、町民の意識の醸成もありますけれども、意識づけをしていただくということで、一丸となつてごみをなくそうという、そういう行事も年に1度ですけども、あります。

それに加えて、このスポーツごみ拾いということでやれるかというのは、この協議をさせていただきたいと思いますが、これはごみ減量というよりも意識、美化の意識の醸成というような、そういうことかなと思いますので、検討させていただきたいと思います。

私も初めて聞きましたので、それは今後担当課と打合せをさせていただきたいというふう

に思います。

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

何とか御検討、後で資料を渡したいと思います。

本当にごみというのは、汚くしているとごみが寄ってくるんですよね。だけど、きれいにしているところはみんなやっぱり考えてされております。

その中で、今ちょっと私も関わって、大町の大きな空き家のところの片づけを手伝っているところなんですけれども、夫婦2人でいたとしまして、そこで1人誰かが病気をしたりとか入院をしたりとかされたときからその家の動きが止まるんですよね。そのときに、結局、中の品物が本当に処分をされていたらいいんですけれども、そうじゃない場合は物すごいごみが出てくるんです。それを本当に片づけて、今やっと1軒の家が片づいたところなんですけれども、あと1軒の家が残っております。

大町町のよき時代にいろんな商品を仕入れてされてきたところが、ある日突然ごみの山になってしまいました。そういったこともありますので、ごみというのを常々から皆さん意識をしながら片づけていく必要があるんじゃないかと思います。混ぜればごみ、分ければ資源です。いい品物もありましたけれども、ほとんどがごみとして処理しなければなりません。

そういったことを考えますときに、高齢者が多い町です。ですから、今から皆さんが少しずつ終活に向けてと言えば悪いかも分かりませんが、自分の身の回りを少しずつきれいにしていっていただきたいというのが今回のごみ問題を訴えるきっかけになりました。

大町町のよき時代を過ごしてきた家がこんなにごみがあるのかなというようなことでしたので、一生懸命片づけて、もう間もなくきれいになると思います。

そういったこともありましたので、皆様、身の回りのごみのことは少しずつ片づけていていただきたいと思います。

それと、大町町のごみカレンダーですね、よくできておまして、よそは4月からが始まりで、3月31日が終わっております。だけど、大町町のほうはちょうど1月から始まりまして、そして、その中で1月1日から3日までは休みということでここに書いてありますので、それは分かりやすいなと思います。

ただ、ここにいろいろ書いてありますけれども、守るべきことのところの字が小さいなどということで、それから毎週燃えるごみの収集日と、それから缶とか燃えないごみ、ここに書いてはあるんですけれども、一応裏のほうに収集のほうを書いてありますので、できましたら、ここのところを外して、こっちの字を大きく持ってきてもらえたらいいかなと、私も裸眼では見ることはできますけれども、やっぱり高齢者の方になってくるとそこら辺のところがちよっと見えにくいところもあるかなと。さが西部クリーンセンターに出す分のところも書いてありますので分かりやすいと思いますが、ちよっとそのところを今後、もしあれでしたら、今から1月に出すまでには時間があると思いますので、このことについてお考えをお願いいたします。

○議長（三谷英史君）

生活環境課長。

○生活環境課長（井原正博君）

私も議員のほうから、ほかの町のカレンダー等を見せていただいた部分もあります。一面化も含めて、その辺いろいろ検討していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

ありがとうございます。とにかくごみに関しましては、皆様気をつけてごみ出し、また、自分の家のごみなんかについても考えていただく一歩になればと思います。

これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（三谷英史君）

ここで暫時休憩いたします。

午前9時54分 休憩

午前10時5分 再開

○議長（三谷英史君）

議会を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

5番三根議員。

○5番（三根和之君）

おはようございます。5番三根和之です。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、令和3年3月の一般質問をさせていただきます。

それでは、早速ですが、本題に入らせていただきます。私の今回の質問は、災害に強いまちづくりでございます。

今日は、戦後最悪の自然災害となった東日本大震災から10年になります。津波被害が甚大だった岩手、宮城、福島3県を中心に死者、行方不明、震災関連死約2万2,000人にも上っております。また、復興庁によると、東京電力第一原発事故など計4万1,000人が今も避難中であります。一方、被災地の集中的な支援としてインフラ整備が一定のめどがついていると報道されておりますが、復興についてもまだまだ完全じゃないものとなっておりますとニュース等で聞き及んでおります。

そこで、大町町では令和元年8月の大雨でも、特に中島、下潟地区において甚大な被害が発生をしました。あれから1年半が過ぎましたが、この間、激甚指定により、国、県をはじめ各方面からの協力により復興が進んでいるところであります。

しかし、近年気象変動や異常気象により全国各地で1時間当たりの雨量が100ミリを超えるという集中豪雨が発生し、いつ想定外の災害になるか分からない状況でもあろうかと思われれます。

大町町も災害に強いまちづくりに尽力されておりますが、今日は以下3点について御質問をさせていただきますと思います。

まず第1点目として、中島・下潟地区による治水対策についてです。

中島地区の治水対策については、大町町と武雄市の境界に六田川町河川があります。この河川が集中豪雨のたびに杵東地区衛生処理場の入り口の道路が冠水しております。そのため国道34号線の交通に支障を来しております。

そこで、中島地区から杵藤地区衛生処理場の建設時に地域振興策として六田川の改修が要望されておりますが、この改修計画の実施状況について御質問をさせていただきます。

また、この関連で、国道34号線南側の支流にあります河川についても武雄市への分水計画がないかということでお聞かせ願いたいと思います。

続いて、下潟地区の対策についてです。

令和2年度の土木調査において、下潟地区より要望が上がっている用悪水路と農業用水路とのサイホンの改修について、今後どのように取り組まれるかをお聞かせ願いたいと思いま

す。

次に、2点目の質問です。中島地区の開田団地における生活環境整備についてです。

現在、開田団地から国道34号線に出る出口が1か所しかありません。そこで、中島地区から既に要望が出ていると思いますが、水害や火災など緊急事態における避難経路がないため、新たな経路の確保をしてほしいとのこと。この件について、町としてのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

最後、3点目の質問です。現場樋管及び八ツ江樋管の改修についてです。

今後の豪雨対策として、現場樋管に排水ポンプを設置してほしいと下潟地区や中島地区より要望が上がっていると思います。この要望に対する町の考えについて教えていただきたいと思います。

また、八ツ江樋管につきましては、私も令和元年12月議会の一般質問でも質問をさせていただいておりますので、その後の経過及び今後の対応についてお聞かせを願いたいと思います。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

三根議員の災害に強いまちづくりについてということでお答えをさせていただきたいというふうに思います。

まず、治水対策についての1つ目として、六田川の河川改修の計画ということですが、これはありません。

脆弱とっておりました護岸の補強等は憂慮をしておりましたけれども、現場のほうで業者をお願いをして調べてみたら、まだしっかりしているということで報告がありましたので、改めて計画は現在していないということでございます。

ただ、私は杵藤地区衛生処理場の組合長も兼務しております。三根議員も町議会を代表した処理場議員ですので、御存じだと思いますけれども、令和4年度の処理場のリニューアル後の稼働に向けて地元から大雨対策として処理場に対して要望がありました六田川の水位調整のための調整池を六田川沿いに設ける計画は処理場のほうでやっていくこととしております。

このようなことから、六田川については、土砂等が堆積していることも確認しております

けれども、調整池の大雨時の水位調整機能を見定めて今後の検討課題というふうにしたいと思えます。

また、現在、新幹線の複線化の工事が進められておりますけれども、この工事においてJR佐世保線沿いのいびつな河川の線形が改善されるということで、これと同時に、線路の北側のほうに武雄市側に流れる分水路の整備がなされると聞いておりますので、竣工後の分水効果に期待をしているところでございます。

それから、下瀉、用悪水路の件については、本年度の土木調査で要望されたことですので、ほかの案件とともに今後精査したいというふうに思えます。

次に、中島区の開田地区における公道への出入口の件ということですが、町の土木調査には地元からの要望は上がっておりません。この件についても、処理場リニューアルに向けて、処理場に対して一部の地域から要望があつたというふうに聞いております。

ただし、処理場の立場では、処理場建設との関連がこの公道についてはありませんので、処理場では難しい旨の文書の回答を指示したところでございます。

私もその住民の方から話を伺って、周辺の踏査をしましたけれども、御存じのように、周りは全て民有地、そして高台ということから、地理的に、地形的に難しいかと考えております。

最後に、樋管改修ということでございます。

1点目の現場樋管へのポンプ設置要請についてですが、中島・下瀉地区の内水被害に対する最も有効な軽減対策というふうには思っております。ポンプをつけて六角川へ強制的に排水するということが有効であるとは思っておりますけれども、国、県を動かすにはそれなりのエビデンス、根拠が必要になるかというふうに思っております。

一昨年の大水害を振り返ったら、武雄市の北方のほうから水流も相当量流れてきたと思っております。フェンスの倒れ方とか、そういうことを確認したところ、相当、焼米のほうからも原田のほうからも水が大町町のほうに流れ込んできたというふうに思っております、国交省のほうにもその調査、水流ですね、どういふふうに水が流れてきたという調査をしていただくようお願いをしております。まずはその結果を踏まえ、排水ポンプの設置に向けて国及び佐賀県、関係団体と協議をしていきたいというふうに考えております。

2点目についてですが、この八ツ江樋管に対しての改修という件は、私は聞いておりませんが、高良川の末端の左岸側の改善対策、高良川の水を早く六角川にポンプ

アップするというようなことの対策として、昨年、雨季前に河川管理者である佐賀県より施工がなされ、一番の目的である排水ポンプの早期稼働は可能になったと聞いております。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

ありがとうございました。まず、第1点目から質問をさせていただきたいと思います。

先ほど町長もいわく、杵東地区衛生処理場の計画の中に調整池があるということが計画されているということですね。ただ、実際現場は武雄市の原田地区、あすこの雨量が一番多いという感じです。そして、あそこの水路周辺をずっと見回すと、北方方面が狭く、そして大町地区が広く、六田川がなっておるんですけど、実際的に土砂もあり、それから、中島地区の上部にある江口さん、宮原さんたちの田んかがいつもつかっている。もう田んぼつくるのにもユンボを使って、泥を揚げて、そして、田んなかの中の状態も変更されたりしているんですよ。私が言いたいのは、武雄地区も含めた六田川の整備を今後はやって、少し広く持っていったほうがいいんじゃないかなと。そして、武雄市との協議の中で六田川を改修し、お互いにそれぞれ負担しながらやるという手もあるんじゃないかなと。

確かに今回、遊水地の作成がされるということで洪水調整が幾分緩和されるかなという部分があるんですけど、やはり北方の水は北方の水でというような形の考え方も持つべきじゃないかなと。そして、六角川の洪水の状態を考えたときには、六田川変更計画の中にもありますけど、昭和28年からもう12回それぞれ洪水となっているという状態、六角川の洪水の対策関係がなっているんですけど、それだけ洪水に対するあれが特に大町に考えたときには下瀬、中島は毎回毎回出ていると、これを解消しなければ、本当に実際的には安心・安全、特に町長が言われている安全・安心という部分のものがなかなか持てないんじゃないかなと、下瀬・中島の人たちは常に、大体7月、8月ですかね、豪雨の量が多くなるのは。そういう時分から考えれば、やっぱり六田川の改修計画をまずやるということも含めて、武雄との協議の中で実施していければと。

やっぱり、ああ、広うなるとよね、ああ、少し量のこっち側で、内水面で確保でくっよねというような住民への安心、これをされるような状況をつくってやるのが行政の一つの目安じゃないかなということを思っておりますので、六田川の改修については、処理場がするから、この際この考え方を持って、1年後でもいいですから、そういうことをつくっていただ

ければということをお私は思います。

そこで、担当課長にお聞きしますが、そういう武雄市との協議という部分の段階で何か施策ということ、考え方はないですか。

○議長（三谷英史君）

農林建設課長。

○農林建設課長（森 光昭君）

お答えいたします。

六田川につきましては、上流部は、先ほど言われるように、原田地区、武雄市、北方町の区域になりますけど、下流部につきましては、大町町と武雄市入り組んだ形になっておりますので、その辺、行政区の中で河川の整備計画は立てられると思いますので、ただ、そういった入り組んだ河川ですので、そういった協議ができるかどうか、その辺を含めて話し合いを持っていきたいとは思っております。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

ありがとうございました。今後もそういうような部分で協議しながら、分水、特に先ほど町長も答弁されたと思うんですけど、結局、焼米からどれだけの量が出てきたのかというお話をされたと思うんですが、こちら辺は、町長にお聞きしますが、大体いつ頃になるぎ分かるのですかね。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

国交省のほうには1年後、災害後お話をして、激特事業は415億円ぐらいの話があったときに、そのときに河川事務所のほうに要望をしております。そして、それが多分今年度いっぱいには出てくるものということで、それは担当課のほうからもその辺の請求をするようにという指示はしているところでございます。

そしてまた、市町をまたがった協議というのは今後必要になるかと思っておりますけれども、今私が何で蓄積した堆積物を除去するのをちゅうちょしているというか、今のところ考えていないと言っているのかといいますと、上を整備すれば絶対水が下に行くわけですよ。そ

の下がまだ解決されていない中で、上の水をどっと下部のほうに持っていったときには、さらにこの水害というのはやっぱり考えておかなければならないということを思っておりまして、今は国道のほうでちょっともっていると、下に行く、ボトルネックになっていますので、もっている状況であります。あれを広くすればそのまま下流のほうに流れていくという危惧もしておりますので、その調整池を造って、その調整池の機能がどこまで果たせるかというのも考えていかなければいけないというふうには思っているところでございます。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

ありがとうございました。次は、サイホンの話ですね。先ほども精査しながらという回答を得ました。この精査しながら、実際的に優先順位の問題があるかと思うんです。

先ほどから私が申し上げておりますように、災害は常に下潟、中島、ここがいつも被災をしているという状態から考えても、優先順位はやっぱりいいんじゃないかと、サイホンを改善してやると、そして、少しでも上から流れている状態の、要望書の内容を見させていただければ、ごみがたまってきた、これを除去したり、水量があつて、そして、水量が、サイホンですので、下をくぐっていますので、流れないと、こっちに、中島地区にたまつたままというような状況から考えれば、やっぱりここを部落も要望を上げておられるということであれば、優先順位を高めてやって、実際的に、私が言うたように、7月、8月ですので、もう来年度の雨季になる前にどの方法でいいのか、どういうふうにやれば解消するのかを十分地域の方と協議をしながらやっていっていただけるような政策が必要じゃないかなと、そうしたことによって安心が出てくるんじゃないかなということを私は思いますので、ここら辺で町長どうでしょうか。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

これについては、昔からそういう形になっているわけですね。災害でそうなったわけではない、復旧ではないと、改善ということで要望が今年度にあっておりますので、その辺を含めて精査をしたいというふうに思います。

ただ、これが優先すべきことかどうか、今言われたことが、ごみがたまるとか、田んぼが

こうなるとか、あっちこっちそういう場所はあるんですよ。ただ、そういうところについては要望がなされていないのが本当かなと思います。田んぼのあぜとか、そういう改修についてはですね。ほとんどが生活環境の改善とか、生活に関わることで土木調査の要望が上がっているのかなと思いますので、どちらが優先というのは、今後ほかのところも比べた中で、比較した中で緊急度、それから公共性を考えて協議したいというふうに思います。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

ありがとうございます。それで、第2点目の開田の生活環境整備について、再度町長に御質問させていただきます。

実は、処理場と民地との境界にブロックがあります。そのブロックが10段積んであって、もう既にひび割れをしているという状況で、これは熊本地震の際にかなり高く積んだ部分については崩落した現状を含めて、やっぱり改修しなさいという指摘がかなりあるそうです。

今回、処理場の改修の中に管理棟南のほうにおいて、そしてやるということで、その工事の中の内容については、擁壁を崩して処理するというのを聞き及んだんですが、そうしたときに、実はさっきお答えされたんですが、1か所空き地があるんですよ。処理場の開田団地の中に空き地があって、そして、護岸があって、その護岸を今回改修することによって行き来ができるというような状況が取れるとじゃないかなと、これは私の個人的な意見ですよ、そういうことを、これは処理場の資料の中にあつたんですが、上からの航空写真でちょうど開田団地の入り口から串山さん方の上に護岸があるんです。町長も御存じですね。これを改修するときに合わせて、これ1か所出口、国交省でもいいですから、それぐらいの幅を取った部分での行き来ができるような逃げ道ができるんじゃないかなと、これはあくまで私の考え方ですけど、そこら辺を含めて、その改修工事に伴っての、そこに歩道なり出口なりを結合すればどうかなということだと思いますが、町長のお考えを。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

空き地があるというのは分かっておりまして、そしてまた、今話をされているのは処理場の問題ですもんね。処理場のことはここではあまり言いたくありませんけれども、処理場と

町とは違うもんでですね。ただ、処理場としてちょっと言わせていただければ、あそこはフェンスに変えるようにしています、今ブロックと言われたところはですね、そこは処理場がすることです。

そして、そこにつながっている空き地と言われるのは、多分個人のところでしょう。個人の問題、個人の所有者の方がどがん考えとんさっか分からん中で、うちがこうするのしないのとは言えないと思いますので、今のところ全部が、周り全部が民有地になっております。そして、奥のほうに行けば行くほど高台になっておりますので、なかなか町が造るといのは難しいのかなと思っております。

そして、多分その当時、そういう地形だったから1か所にしかなっていないと思うんですよ。その辺のところも含めると、非常に厳しい状況かなと思いますので、地元の総意として、ここら辺がどうかなという話があれば、それは協議をさせていただきたい、お聞かせいただきたいと思っておりますけれども、今現状では民有地のその方々の考え方を無視して、町が、うん、それします、しませんというのは控えたいと思っております。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

それでは、3点目に質問した現場樋管の件ですが、実は、境川のポンプ場は御存じだと思っておりますが、あれは佐賀県のポンプということで、この変更計画の中に、私も知りませんでした。佐賀県がポンプを設置したと、境川は発電機があって、配管があって、外に流す、発電機を回して出しているという機械があるんですよ。それは実際的に佐賀県が設置をしたということで明記されておりました。それで、ああ、佐賀県ねと、そうした場合には、この現場樋管、佐賀鉄工の横の現場樋管、あそこにポンプを設置できないかなと、佐賀県に言って、そういうふうな考え方で一時樋門を改修、なかなか難しいと、この変更計画の中でもうとうてなかですもんね。樋管の改修については大きな箇所だけしか。そいぎ、実際的には毎回毎回心配しなければいけない。そいけんが、一時的な、県に言うて、ポンプの設置をして、配管をして外に、一時的にでも、水の量を減らすというような施策もやるべきじゃないかなという感じがしますけど、どうでしょうか町長。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

先ほども申し上げましたとおり、エビデンスを持って要望をしなければいけないというふうに思っておりますので、どういうふうな水が来たのか、もう昔からある樋管ですので、境川のほうは県のほうで設置をしていただいているということも、それはもう分かっておりますけれども、現場のほうはそれに適合するかしないかというのはありますので、こういうふうに水が来たんですよと、だからこうなったんですよというような、そういうことを解明して、そして、それをもって国なり県なりに要望させていただきたいというふうに思います。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

よろしく願いしておきます。これ結構その地区の方の悲願というか、そういうこともありますので、先ほど言われたように、焼米からの降水量の結果を踏まえて、一緒になってやって、オール大町でやっていって設置をするという状況を一日も早く、一時間でも早くというような施策をやっていければということで思っておるし、副町長に、県の防災担当のすばらしい副町長もおられますので、その情報提供を含めて、一緒になってやっていければということで思っております。

そして、今度は八ツ江樋管、この議論に入らせていただきたいと思います。

先ほども御答弁あったように、昨年左岸のほうをして、早急に排水できるような体制をしていただいた。

私は元年度の12月のときはポンプを設置してくいろうと、それは国交省じゃなし、農林水産省でやってくいろうというようなお話ば質問した経過があると思います。それをしても、なかなか国交省の変更、原案なんかを見ても全然乗らないんですよね、この地区は、八ツ江樋管地区は。水害もそうなかったけんがということになるんですけど。そうしたときには、これも佐賀県の河川です、高良川は。佐賀県の河川ですので、佐賀県にここの線路下の河川の拡張工事のお話を進めていくということができないのかどうかを確認させていただきたい。これは町長にお願いします。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

八ツ江樋管の話は、高良川ですよ、高良川の末端にはポンプはつけておりますので、ついておりますので、ただ、それがたまらなると回せないということでこちらに、江北側に壁をつけて早くたまるように改修はしましたよ。だから、早期稼働は今できていますということ为先ほど申し上げたわけです。

それで、それまでの河川を広げろということですか、（「はい」と呼ぶ者あり）クリークを広げると（「あの、水路。水路の幅」と呼ぶ者あり）高良川を広げろということですか（「高良川」と呼ぶ者あり）ああ、川を広げろということですね。（「うん」と呼ぶ者あり）どうでしょうかね、先ほども言いましたけれども、調整池のことではないんです。ここすみません、ここで言ってもあれですけども、高良川を広げろというのは今全然、もちろん計画にもないと思いますし、それを広げて水害が解消されるという考えが私にもイメージが湧かないんですけども、ポンプはもうついているということで御理解をお願いしたいというふうに思います。それは県のポンプですね。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

実はですね、上大町地区からでも要望が、私が聞いたところ、拡張工事含めてポンプの設置もしてくださいというようなお話を町でしていたということも聞き及んでいましたので、そこら辺でいつになるのかちょっと分かりませんが、言われたのが。ただ、そういうことで、確かに高良川の状況を見れば、しゅんせつせんぎなかなか、かなり泥がたまって、ヨシが生えてというような状況も、せいけん、水量確保がなかなか少ないですたい。そういうところも含めて、しゅんせつも含めて高良川で水量、線路下の水量確保ということも必要だし、そうしたときには拡張工事も実際必要ではないかなというようなことで質問をしたところです。

それで、先ほどそういう計画はありませんということですけど、今後もそこについては検討をして、しゅんせつをするのか、それとも拡張するのか、そして、そこで水路を持たせて、今言われたように、ポンプの早期繰上げということも、さっき言われたような状況で対応していけば解消するかな。もう既にポンプは新しく造ってくださいというのは無理なんですよ、と思うんですよ。せいけんが、そういう部分的な考え方もやっていただければということだと思います。

実は、町長、私関連した文書があって、このきらりという、私は農家ですので、JAさんが実は出しているんですが、ここの中、3月号の中に下潟の前土地改良理事長の岸川隆昭さんのお孫さんが佐賀県知事賞を受賞したということの記事が載っておりました。これは、令和元年度の8月の災害を受けたときの状態を作文として出しておられるんですよ。この中身をちょっと紹介させてください。実は、題名が「父の姿」と、これは本人も今現在、武雄に住まれておるんですけど、武雄から来て、下潟が冠水しているときはもう家にも行かれんや。行ったのが4日後やると、4日後の中を見たら、全部つかって、家からなんか。現在既に全部解体して、何も無い状態になったということの中で、やはりこれ隆昭さんの子供さんは昭一郎君、これの災害のときにあったインタビューを受けたということの記載もされておりました。何でインタビューを受けたのかなというようなことで父に聞いたと、やっぱり大切に育った稲が水や油まみれになって収穫できなかつた、これに対しての悲しさや憎さがあったということで、インタビューを父が受けたということをお父さんが聞いたということ。それから、災害が終わった後に、昭一郎君が田んなかを耕した。夏は暑いとき、冬は寒さに耐えて麦をつくったりというような状況をお父さんが見て感銘したと。そこでお父さんに聞いたと、それはお父さんのモットーである農業をするときは元気で明るくということの言葉を子供に言われたと。そいぎ、その子供が、実は自分もお手伝いするときにつらいというときにもこの言葉を思い出しながらやると。そして、僕は今は父が守っている土地をいつか僕が守っていきたいと思っていると。そのために父の姿を見て少しでも前向いて、今はできることに挑戦していきたいという結びでされている。災害の後の自分たちの行動、そして家族のこと、これを作文に出して知事賞をもらっていると。こういうことが、中学2年生ですが、もう既に、災害から立ち上がって一生懸命やるというようなことを表現されておりました。

私は今この災害については、今やっぱり私たち、職員を含めて町民みんなが災害については強い町につくっていかんぎいかんやろと、一刻でも。それで、私どもの次の世代に譲っていくというような施策も考えていかんばいかと。そのためには、さっき、冒頭から言っています安心・安全、特に町長の施政方針でもあるように、安全・安心が一番大事かなということを含めて思っております。

そういうことからして、この作文を、ちょっと私も感銘しましたので、中学2年生が農業をしていきたいと、今後もやりたいということで書いてありましたので、ちょっと紹介させ

ていただきました。

最後になりますけど、実はこれは令和元年度から減災対策本部、国交省の武雄出張所がしている変更計画に伴う減災対策協議会というのがあると思うんですけど、そこら辺は町長参加されておられますかね。ちょっとお聞きします。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

それは参加をしております。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

実は、ここに六角川水系河川整備変更原案に対する主な意見書ということで住民説明会が大町町の公民館で2月25日にあったと思うんですが、そのときの要望の内容を見させていただいたんですが、やっぱり大町町の説明会のときも現場樋管のポンプの設置等も記載されておったし、ほかにも、43番から——43番というてでん資料がないですね、質問があった中でも現場樋管を造ってくださいと、遊水地を造って六角川の水位を下げてくださいというような質問が大町町の公民館でもあったんですが、ここら辺の取扱いの国土交通省の考え方がほんなごと反映されているのかなというようなことを思うわけですけど、ここら辺の議論というとは何かあったですかね。それから、変更計画の、もう認可されたというような状況なのか、そこら辺をお聞きしたいんですが。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

2月の説明会は、激特事業についての説明なんですよ。だから、要望を聞くところじゃなかったんですけども、それは来て、町民の方々いろいろな要望をされましたし、我々もふだんからしております。だから、それをこの激特事業に反映させるじゃなくて、あれは決まった激特事業の説明会ということで、こういうことをしますよと、それで水害を少しでも抑えますよというような説明ですので、大町の部分については、大町橋から上流をしゅんせつをしますということで、今少しずつ進められておりますけれども、まずはそこをしますよ

と、今回の激特でという説明です。

だから、別に要望は要望で、現場樋管のポンプの要望はしていかなといかんのかなというふうに思っています。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

ありがとうございました。町長さっき言われたような六角川の上部ということですが、この変更計画というのはもうこれで決まりですか。国が出している、412億円の事業の内容については決まっていると思うんですけど、この変更計画自体はもう最終的に、案じゃなくて、原案じゃなし、もう既に決まったということになるんですかね。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

私はそれは決まっているんじゃないかというふうな理解をしております。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

ありがとうございます。決まっておれば、412億円に対して実施されるということで、六角川がどうなるかということでしょうけど、大町の分野の中で町民からの要望、住民説明会でも要望があった部分についての精査については今後も進めて、一つ一つ整理をしていければということだと思っています。

そういうことを含めて、特に質問した部分についてはひとつよろしく願いをして、最後も、何回でも言いますが、町長が特に安全・安心、それで、災害のない町というようなことを含めてやっていきたいと。

冒頭お話ししたように、東日本大震災についても大町町も半旗を上げさせていただいておるし、これを教訓として後世に伝えていかれるような環境づくりをしていければということで、私の質問を終わりたいと思います。本日はありがとうございました。

○議長（三谷英史君）

以上で本日の日程は終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

議事進行についての御協力、まことにありがとうございました。

午前10時54分 散会